# 利用申請から利用までの流れ

※ 申請手続きは、利用日の３か月前の初日（平日）から可能です。

## ① 利用申請

**電話で仮予約する場合**

長寿福祉課に
電話(69-0330)で
仮予約

▶ 長寿福祉課または
網野市民局に
利用申請書を提出

**窓口に申請書を提出する場合**

長寿福祉課に
利用申請書を提出

▶ 利用許可書・納付書発行（郵送）

▶ 支払い（使用料がある場合）

## ② 利用日当日

**鍵の受取時間**

平日の9時から
16時半まで

網野市民局
窓口で
鍵を受け取り

平日の17時15分以降
または
土・日・祝日の場合

網野市民局
宿直室で
鍵を受け取り

平日の鍵の受取は、16時30分までに網野市民局で受け取るまたは、17時15分以降に宿直室で受け取る

▶ 開錠

▶ 施設利用

▶ 利用状況報告書提出

施設玄関の台に提出
※従来どおり

▶ 施錠

**鍵の返却時間**

平日の9時から
16時半まで

網野市民局
窓口に
鍵を返却

平日の16時半以降
17時15分までの場合

網野市民局
宿直室ポスト
に鍵を返却

平日の17時15分以降
または
土・日・祝日の場合

網野市民局
宿直室に
鍵を返却

## ③ 後日

▶ 冷暖房料納付書受取り（郵送）

▶ 支払い（冷暖房料がある場合）